飛騨市住宅省エネリフォーム助成制度　　手続きフロー

申請者　　市

着工前

●工事計画書（様式１）
●誓約書兼承諾書（様式３）
●工事見積書等の写し
●付近見取図
●工事内容がわかる図面
●住宅全景写真
●施工箇所の写真
●性能を証明する書類の写し
●工事項目確認表
■(確認済証・工事届の写し)

提出書類一式を揃え
市に提出

→ 受付・審査

↓

計画承認

申請者(又は施工業者)に
・計画承認の通知

← 着工

申請後

・計画書を取り下げる場合

★工事計画中止届（様式６）

市に提出

→ 受理

工事中

・計画内容を変更する場合

★工事変更計画書（様式４）
★性能を証明する書類の写し
★変更後の工事見積書等の写し
★工事内容がわかる図面
★変更箇所の施工前写真

提出書類一式を揃え
市に提出

→ 受付・審査

↓

変更計画承認

※工事内容の変更は上限30万円まで認めます。

申請者(又は施工業者)に
・変更計画承認の通知

← 完了

完了後

工事完了引渡し後　30日以内

●工事完了報告書（様式７）
●交付申請書（様式8）
●完了後の写真
　※断熱改修の場合施工中の写真
●領収書又は支払を証する書類の写し
●対象製品の出荷証明書または納品書の写し
●交付請求書（様式１０）
■(検査済証の写し)

提出書類一式を揃え
市に提出

→ 受付・審査

↓

交付決定

申請者に
・交付決定の通知
・助成金の交付

← 助成金受領